

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2021年6月14日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

【会社名】 株式会社フジ・コーポレーション

【英訳名】 FUJI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤文樹

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田一丁目7番1号

【電話番号】 (022)348-3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 多賀睦実

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市成田一丁目7番1号

【電話番号】 (022)348-3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 多賀睦実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第2四半期累計期間	第49期 第2四半期累計期間	第48期
会計期間		自 2019年11月1日 至 2020年4月30日	自 2020年11月1日 至 2021年4月30日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高	(千円)	18,749,955	22,715,057	34,240,507
経常利益	(千円)	2,288,852	3,091,120	3,530,677
四半期(当期)純利益	(千円)	1,550,618	2,106,442	2,356,735
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,236,515	1,236,515	1,236,515
発行済株式総数	(株)	10,485,000	10,485,000	10,485,000
純資産額	(千円)	17,123,541	19,644,476	17,929,457
総資産額	(千円)	26,459,517	27,523,117	28,747,325
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	151.85	206.13	230.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	151.52	205.68	230.24
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	64.5	71.2	62.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,656,821	4,866,492	5,078,135
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,454,616	16,672	3,318,631
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	583,510	3,685,080	759,476
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,124,852	3,704,270	2,506,184

回次		第48期 第2四半期会計期間	第49期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	33.98	59.30

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
 3 第48期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。
 4 2021年5月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は10,485,000株増加し、発行済株式総数は20,970,000株となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の内容、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（2020年11月1日～2021年4月30日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大を受け、緊急事態宣言の再発出、蔓延防止等重点措置の適用など、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、全国的な大雪によるスタッドレスタイヤの需要増加、及び長期化する新型コロナウイルス感染症による外出自粛で通信販売が増加したことで、前年9月に完成したロジスティクス新出荷ラインの出荷能力を十分に活かすことができました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は22,715百万円（前年同期比21.1%増）、営業利益は2,837百万円（前年同期比32.2%増）、経常利益は3,091百万円（前年同期比35.1%増）、四半期純利益は2,106百万円（前年同期比35.8%増）となりました。品種別売上高の状況は、タイヤ・ホイールは19,817百万円（前年同期比20.9%増）、用品は1,438百万円（前年同期比29.0%増）、作業料は1,459百万円（前年同期比17.5%増）となりました。また、販路別売上高の状況は、店舗売上高は14,549百万円（前年同期比15.1%増）、本部売上高は8,165百万円（前年同期比33.7%増）となっております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末における資産は27,523百万円（前事業年度末比1,224百万円の減少）となりました。主な変動要因は、現金及び預金1,203百万円の増加、売掛金483百万円の減少、商品1,158百万円の減少、未収入金337百万円の減少及び有形固定資産370百万円の減少などによるものであります。

また、負債は7,878百万円（前事業年度末比2,939百万円の減少）となりました。主な変動要因は、買掛金636百万円の減少、前受収益166百万円の増加、未払法人税等419百万円の増加、その他流動負債358百万円の増加及びシンジケートローンの繰上返済による長期借入金3,266百万円の減少などによるものであります。

なお、純資産は19,644百万円（前事業年度末比1,715百万円の増加）となりました。主な変動要因は、利益剰余金1,697百万円の増加などによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,704百万円（前事業年度末比1,198百万円増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は4,866百万円となりました。（前年同期は3,656百万円の獲得）

これは主に、税引前四半期純利益3,070百万円、減価償却費597百万円、売上債権の減少額496百万円、たな卸資産の減少額1,158百万円、未収入金の減少額337百万円、仕入債務の減少額636百万円、未払消費税等の増加額479百万円及び法人税等の支払額584百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は16百万円となりました。（前年同期は1,454百万円の使用）

これは主に、有形固定資産の取得による支出178百万円、無形固定資産の取得による支出32百万円及び保険解約返戻金の受取額208百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,685百万円となりました。（前年同期は583百万円の使用）

これは主に、長期借入金の返済による支出3,266百万円及び配当金の支払額406百万円などによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

(注) 2021年4月9日開催の取締役会決議により、2021年5月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は30,400,000株増加し、60,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,485,000	20,970,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (単元株式数 100株)
計	10,485,000	20,970,000		

(注) 2021年4月9日開催の取締役会決議により、2021年5月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は10,485,000株増加し、発行済株式総数は20,970,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月30日	10,485,000	10,485,000		1,236,515		1,273,115

(5) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
遠藤 文樹	仙台市青葉区	38,414	37.59
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	245 SUMMER STREET BOSTON,MA 02210 USA 千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部	7,057	6.90
佐々木 正男	仙台市青葉区	5,698	5.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11-3	3,800	3.71
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK 中央区日本橋3丁目11-1	3,406	3.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	2,830	2.76
株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央3丁目3-20	2,310	2.26
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7-1	2,200	2.15
川口 則子	横浜市港北区	1,446	1.41
多賀 睦実	仙台市青葉区	1,066	1.04
計	-	68,227	66.73

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,606百株があります。

- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 2,902百株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 2,645百株 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,600		株主としての権利内容に 制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式10,217,300	102,173	同上
単元未満株式	普通株式 7,100		同上
発行済株式総数	10,485,000		
総株主の議決権		102,173	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フジ・コーポレーション	宮城県富谷市 成田1丁目7-1	260,600		260,600	2.48
計		260,600		260,600	2.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年11月1日から2021年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,509,442	3,712,986
売掛金	2,958,066	2,474,316
商品	6,441,568	5,283,094
前払費用	519,081	628,513
未収入金	1,212,551	874,585
その他	72,679	57,031
貸倒引当金	6,006	6,006
流動資産合計	13,707,383	13,024,521
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,723,814	7,858,002
減価償却累計額	1,771,131	1,919,244
建物(純額)	5,952,683	5,938,758
土地	2,494,998	2,494,998
その他	8,734,968	8,753,700
減価償却累計額	3,822,611	4,198,231
その他(純額)	4,912,357	4,555,468
有形固定資産合計	13,360,039	12,989,225
無形固定資産	237,125	208,217
投資その他の資産	1,442,776	1,301,152
固定資産合計	15,039,941	14,498,595
資産合計	28,747,325	27,523,117

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,726,457	3,089,542
1年内返済予定の長期借入金	326,666	
未払法人税等	624,381	1,043,630
賞与引当金	68,380	69,450
前受金	512,665	525,172
前受収益	761,250	927,507
その他	833,144	1,191,609
流動負債合計	6,852,944	6,846,912
固定負債		
長期借入金	2,940,000	
退職給付引当金	250,062	260,711
資産除去債務	226,567	234,757
その他	548,293	536,260
固定負債合計	3,964,923	1,031,728
負債合計	10,817,868	7,878,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,515	1,236,515
資本剰余金	1,289,397	1,305,669
利益剰余金	15,391,083	17,088,871
自己株式	32,260	31,300
株主資本合計	17,884,736	19,599,756
新株予約権	44,720	44,720
純資産合計	17,929,457	19,644,476
負債純資産合計	28,747,325	27,523,117

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年11月1日 至2021年4月30日)
売上高	18,749,955	22,715,057
売上原価	12,537,574	15,250,190
売上総利益	6,212,381	7,464,866
販売費及び一般管理費	1 4,066,954	1 4,627,576
営業利益	2,145,426	2,837,290
営業外収益		
受取利息	2,012	1,878
不動産賃貸料	16,920	16,920
受取保険金	78,024	126,414
保険解約益		84,165
その他	62,423	42,072
営業外収益合計	159,380	271,451
営業外費用		
支払利息	4,304	5,424
不動産賃貸費用	9,096	9,123
その他	2,553	3,072
営業外費用合計	15,954	17,620
経常利益	2,288,852	3,091,120
特別利益		
固定資産売却益	77	1,074
特別利益合計	77	1,074
特別損失		
固定資産売却損		75
固定資産除却損	314	
店舗移転損失	11,640	21,500
特別損失合計	11,954	21,575
税引前四半期純利益	2,276,975	3,070,620
法人税等	726,357	964,177
四半期純利益	1,550,618	2,106,442

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年11月1日 至2021年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,276,975	3,070,620
減価償却費	360,155	597,150
株式報酬費用	17,222	17,232
賞与引当金の増減額(は減少)	2,960	1,070
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,095	10,648
受取利息及び受取配当金	2,012	1,878
支払利息	4,304	5,424
固定資産売却損益(は益)	77	999
固定資産除却損	314	
店舗移転損失	11,640	21,500
売上債権の増減額(は増加)	91,190	496,257
たな卸資産の増減額(は増加)	1,842,481	1,158,473
前払費用の増減額(は増加)	140,113	109,432
未収入金の増減額(は増加)	643,406	337,965
仕入債務の増減額(は減少)	141,499	636,914
前受収益の増減額(は減少)	254,159	166,257
未払消費税等の増減額(は減少)	339,108	479,364
その他	134,907	156,591
小計	4,429,588	5,456,148
利息及び配当金の受取額	2,012	1,878
利息の支払額	2,902	7,166
法人税等の支払額	771,876	584,367
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,656,821	4,866,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の純増減額(は増加)	2,866	3,368
有形固定資産の取得による支出	1,440,907	178,542
有形固定資産の売却による収入	413	6,702
無形固定資産の取得による支出	37,297	32,161
保険解約返戻金の受取額		208,916
敷金の差入による支出	1,200	
その他	27,241	15,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,454,616	16,672
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	163,833	3,266,666
リース債務の返済による支出	11,973	11,471
配当金の支払額	407,702	406,942
財務活動によるキャッシュ・フロー	583,510	3,685,080
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,618,695	1,198,085
現金及び現金同等物の期首残高	1,506,156	2,506,184
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,124,852	1 3,704,270

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	
税金費用の算出方法	税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	
(会計上の見積りについて)	
新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、今後も当社の業績に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。	
当社では、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定において、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、直近の業況が今後も継続することを前提としております。	

(四半期貸借対照表関係)

特記すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
広告宣伝費	755,147千円	652,077千円
地代家賃	290,664千円	287,287千円
給与手当	856,336千円	911,217千円
賞与引当金繰入額	75,640千円	69,450千円
退職給付費用	13,640千円	14,954千円
減価償却費	357,246千円	594,354千円

- 2 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

当社の売上高は、冬季商品のスタッドレスタイヤ交換期にあたる第2四半期累計期間までに、売上高が著しく片寄る季節的な傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金	3,130,936千円	3,712,986千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	6,084千円	8,716千円
現金及び現金同等物	3,124,852千円	3,704,270千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月29日 定時株主総会	普通株式	408,342	40.00	2019年10月31日	2020年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	408,654	40.00	2020年10月31日	2021年1月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、カー用品等販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	75円93銭	103円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,550,618	2,106,442
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,550,618	2,106,442
普通株式の期中平均株式数(株)	20,422,520	20,438,392
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	75円76銭	102円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	44,557	44,563
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、2021年5月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年4月9日開催の取締役会の決議に基づき、2021年5月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更をいたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年4月30日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,485,000株
株式分割により増加する株式数	10,485,000株
株式分割後の発行済株式総数	20,970,000株
株式分割後の発行可能株式総数	60,800,000株

(3) 分割の日程

基準公告日	2021年4月15日(木曜日)
基準日	2021年4月30日(金曜日)
効力発生日	2021年5月1日(土曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響)当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報につきましては、(1株当たり情報)を参照ください。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年5月1日をもって当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,400,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,800,000株</u> とする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月11日

株式会社フジ・コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	英	俊
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	澤	義	典
--------------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジ・コーポレーションの2020年11月1日から2021年10月31日までの第49期事業年度の第2四半期会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年11月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期CF計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジ・コーポレーションの2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。